

別表1

助成の対象となる経費

費目	具体例
諸謝金	講師や出演者等への謝礼
交通費	講師や出演者等へ支払うバス・電車等の運賃
研修費	研修の参加に係る費用
宿泊費	※「地域の立ち上げ助成金」は経費対象外 宿泊に係る費用 ※食費を除く
材料費	食材を購入した際の費用
消耗品費	事務用品（用紙、文房具）などの購入費用 ※耐用年数がおおよそ1年未満のもの
印刷費	チラシ、ポスター、リーフレット等の業者への印刷発注費
通信費	郵便代や電話代など
燃料費	ガソリン代
使用料	会場使用料、コピー機・印刷機の使用料など
手数料	金融機関振込手数料
保険料	ボランティア保険、レクリエーション保険など
備品費	事務機器（イス、机）などの購入費用 ※耐用年数がおおよそ1年以上のもの
その他	上記以外の費用